

議第128号

令和2年度滋賀県病院事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和2年度滋賀県の病院事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入および支出)

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業収益		千円 25,699,978	千円 △ 2,902,363	千円 22,797,615
	1 医業収益	19,863,104	△ 2,905,598	16,957,506
	2 医業外収益	5,626,574	3,235	5,629,809

支出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業費用		千円 25,625,178	千円 △ 1,603,893	千円 24,021,285
	1 医業費用	24,594,761	△ 1,499,823	23,094,938
	2 医業外費用	820,117	△ 104,070	716,047

(債務負担行為)

第3条 債務負担行為の追加は、次のとおりとする。

事項	期間	限度額
医薬品調達業務	令和2年度から 令和3年度まで	4,000,000千円

上記の議案を提出する。

令和2年9月15日

滋賀県知事 三日月 大造